(宛 先) 京都府知事

## 事業者排出量削減報告書

令和4年8月15日

	人にあっては、主たる事務所の所在地)			(法人にあっ)			
京都府京都市東山區	区三十三間堂廻り町644		日本赤十字社	京都府支部	文部長 西脇陸	<b>全</b> 俊	
			TE	L 075-541-932	26 (代表)		
主たる業種	医療施設				加力坚定日		
					細分類番号	8 3	1 1
*****	☑ 第12条第 1 項第 1 号				Mr o I		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 	□ 第12条第1項第2号又は第3号 □ 第12条第1項第4号					
A) and 440 BB	□ 第12条第1項第4号 ○ 第12条第1項第4号						
計 画 期 間	令和 2 年 4 月から令和 5 年 3 月まで						
基 本 方 針	温室効果ガス排出量を基準年度平均から3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進チームで省エネルギー活動(照明の合理化、空調機運転時間・設定温度の適正化等)を検討 し、全職員に啓発・指導を行い省エネルギー化を推進する。						
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	率
	事業活動に伴う排出の量	14,616.4 トン	14, 797. 6 トン	14, 587. 9	13,661.1 トン	-1.8	パーセント
	評価の対象となる排出の量	14,663.3 トン	14,797.6 トン	14,587.9 トン	13,661.1 トン	-2.2	パーセント
	実績に対する自己評価 建物内の照明設備LED化工事等に努めたが、コロナの影響等により他設備の改修ができず3%の削減に 至らなかった。(京一病院)、空調機の運用見直し・改善により一定の削減を図れた。(京二病院)、電力 会社変更及び空調設備更新等により削減を図れた。(舞鶴病院)						
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	率
	医療施設 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (延床面積/100)	11. 32	11. 46	11. 30	10. 58	-1.83	パーセント
	<u>事業活動に伴う排出の量</u> ( )						パーセント
	実績に対する自己評価 (上記、温室効果ガスの排出の量の実績に対する自己評価と同じ)						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備	考
		95.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント	95.0 パーセント		
	(2) 年度	冷専チラー2台に真	更新(京二病院)、	一部をLED照明! 本館系統空調の更新	新 (舞鶴病院)		
具体的な取組及び措置の内容	(3) 年度 A棟7階を一般病棟より緩和ケア病棟への変更に伴い設備一式更新。A棟・B棟の照明設備をLED 照明に変更(京一病院)、ガス吸収式冷温水発生器1台を更新(京二病院)						

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その 他の地球温暖化対 策により削減した 量

通勤における自己

の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し

た措置

合 計 0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン 事業所である京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院及び舞鶴赤十字病院を中心に、事業者(日本赤十字社)として排出量削減に努める。

C棟・管理棟の照明設備をLED照明に変更(京一病院)、ガス吸収式冷温水発生器1台の更新並びに空

公共交通機関等を利用することで、個人単位のCO2排出量を削減できた。

トン

トン

トン

トン

トン

第3年度

(4)年度

トン

トン

トン

トン

トン

備

考

調機の運用改善。(京二病院)、本館系統空調更新(舞鶴病院)

第2年度

(3) 年度

容|自家用車による通勤を禁止している。

トン

トン

トン

トン

トン

第1年度

(2) 年度

特 記 事 項

地球温暖化対策に

資する社会貢献活

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(4) 年度

 $\mathcal{O}$ 

上記の措置を実施した結果に対する

森林の保全及び整備によるもの

地域産木材の利用によるもの

再生可能エネルギーを利用した電力

グリーン電力証書等の購入によるも

温室効果ガス排出量の削減又は吸収

又は熱の供給によるもの

の量の購入によるもの

内

分

置

区

自己評価

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。